

令和4年度 保護者進路研修会

就労移行支援事業所 むすびカレッジ

キャリア支援部 進路一般係

令和5年1月18日(水)に「保護者進路研修会」を行いました。
株式会社アンドテラス 代表取締役 斎藤康之様と 就労移行支援事業所むすびカレッジ 就労支援員 大月信行様を講師にお迎えし、①就労移行支援事業所の取り組み、②一般就労への課題、③保護者の役割、④在学中に必要なことなど多くの項目について御講演いただきました。

先入観というキーワードにはっとさせられました。



先入観でできる範囲を指定されてしまい、伸びるはずの能力が伸びないまま固定した作業のみになってしまっていないか？

就労移行支援とは

- ・障害を抱える18歳以上65歳未満の方へ一般企業への就職を希望する方に向けたサービス。
- ・利用条件…受給者証の取得
- ・利用期間…原則2年間(本人と配偶者の所得で変化)
- ・A型、B型との違い…事業所の通所中は賃金が発生しない。(代わりに一般就労することによってA型、B型の賃金(工賃)より多い所得になりやすい。)



在学中に大切なことは

- ・生活リズムを整える。
- ・挨拶や相手の気持ちを考えられるようにする。
- ・身だしなみを整える。
- ・困ったことや、やりたいことなどを相談できるようにする。
- ・相手への尋ね方。(汲み取ってほしいのではなく、自分から聞けるようにする。)
- ・日々の生活の基盤(清掃のやり方、時間通りに行動する)を整える。

保護者の方からの感想より

- ・就労移行支援事業所とA型B型との違いを分かりやすく説明されていた。
- ・先入観で子供のできる範囲を狭めるのは可能性をなくしてしまうと思った。
- ・生活のリズムを整えて就労できるようにするのはとても大事だと思いました。
- ・就労Bだと決めつける自分がいて今回のお話で選択肢が広がりました。
- ・子供の可能性を信じることで、先入観を持たないこと…とても心にしみるものがありました。
- ・アセスメントを行い就労に向けてサポートしていただけたのが心強いと思いました。